

津市成年後見サポートセンター（中核機関事業）
市民向け権利擁護研修会 開催要項

- 1 目的
判断能力が不十分な高齢者や障がい者の意思を尊重し、本人の財産や生活を守る『成年後見制度』は、制度開始から20年以上経過しており、課題が顕在化し始めています。現行法の課題を解決するため、2026年度に向けて社会福祉法と民法の同時改正議論が行われています。
一方で、身寄りのない方は、成年後見制度以外にも身元保証人を確保しておくことがスタンダードとなるなど、権利擁護の仕組みは、新しい枠組みを模索し始めています。
最新の法改正の動向を踏まえ、岐路を迎えた成年後見制度や身寄りのない方の権利擁護の支援及び地域福祉の観点について、学ぶ機会として開催します。
- 2 日時 令和7年3月8日（土）13：30～15：30（受付13：00～）
- 3 会場 津中央公民館ホール（津市大門7-15津センターパレス2階）
- 4 対象 一般住民、福祉、医療、法律関係者
- 5 内容 「身寄りのない方の支援と注意すべき観点」
～法律×福祉で権利を護る 岐路を迎える成年後見制度～
- 6 講師 熊田 均 氏（熊田法律事務所弁護士）
- 7 申込 チラシQRコードから申込
- 8 申込締切 令和7年2月21日（金）
- 9 主催 社会福祉法人津市社会福祉協議会（津市成年後見サポートセンター）
- 10 問い合わせ 社会福祉法人津市社会福祉協議会生活支援課（津市成年後見サポートセンター）
電話：059-246-1165
E-mail：honbu-seikatsu@tsu-shakyo.or.jp